

支援金詳細

まちのにぎわい創出支援事業補助金

まちのにぎわい創出支援事業補助金は、市内で創業する個人又は法人に対し、予算の定める範囲内で、店舗部分の新築又は改修工事に要する経費の一部を助成するものです。

地域	北海道室蘭市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	起業・創業 / その他
対象	市内で創業する個人又は法人等
公募期間	～2025年3月31日
上限金額・助成金	店舗の新築工事費:補助対象経費の1/2、補助上限額300万円 店舗の改修工事費:補助対象経費の1/2、補助上限額75万円
給付要件	市内にある空き地・空き店舗に、新たな店舗を構え、対象業種にかかる営業を開始する事業主であって、営業の開始前に店舗の新築又は改修工事を行おうとする者。空き地・空き店舗は、室蘭市立地適正化計画に規定する、居住誘導区域内であること等
その他	令和4年4月1日から、加算メニューが新設されました。 詳細はURLよりご確認をお願いいたします。
問合せ先	むろらん商店街づくりサポートセンター 電話：0143-25-1177
URL	https://www.city.muroran.lg.jp/main/org6230/sougyoushien.html